

令和4年4月19日

保護者の皆様へ

北海道檜山北高等学校長 佐藤 健

「年度末、年度始めにおける感染再拡大防止対策」終了後における新型コロナウイルス感染症対策について

春らしい陽ざしを感じるこの頃、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、道内の新規感染者数は、高止まりの傾向にあり、感染力が強いとされるBA.2系統への置き換わりも懸念されておりますので、学校においては、引き続き、感染拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校の教育活動を継続し、子ども一人一人の学びを保障していく必要があります。

現在、道が決定した「年度末、年度始めにおける感染再拡大防止対策」が終了し、「学校における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育活動等について」が改訂されました。また、文科省から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」の最新版 Ver8.0 が4.1日付けで更新されております。

北海道においては引き続き、全道域で「レベル2」が維持され、大きな点は変わりませんが、細かい点で変更（下記留意事項参照）がなされております。

本校におきましても地域の感染状況等を的確に把握しながら、感染症対策の実効性の確保を図るとともに、適切な対応をしていきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 登下校・日課・授業について

- (1) 生徒や教職員に発熱や咳等の症状がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養する（同居の家族に未診断の発熱等の症状が見られる場合も同様）。
- (2) 衛生管理マニュアルに基づき、感染症対策を徹底し、集団で行う活動など感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は、実施を慎重に検討する。
- (3) 感染者が1人でも発生した場合は、可能な限り接触者のリストアップを行い、個別の出席停止の対応をすることにより、学級内での感染拡大の防止を図り、学級閉鎖を行わないなど、学びの保障に努める。

2 部活動について「衛生管理マニュアル 53～56 ページ」

- (1) 各競技団体のガイドラインに基づかない対外試合、他校との練習試合や合宿等を行わない。なお、各競技団体のガイドラインに基づき実施する際は、衛生管理マニュアル等を踏まえ、移動や更衣等の競技以外の場面も含めて感染症対策の徹底を図る。
- (2) 全道大会等については、生徒が毎日報告している直近1週間分の健康観察（体温・体調、行動等入力フォーム等）の内容を確認し、必要に応じて学校医にも相談した上で、健康面で不安のある生徒及びその家族に対し、道の「PCR等検査無料化事業（一般検査事業）」を活用して無料で受検することを促すなどの対策を行う。（引率者についても、同様の対応を行う）。

3 別紙「保護者の皆様へ Ver.12」もご参照下さい。「衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～Ver8.0」につきましては本校ホームページにもリンクを掲載しています。

お問い合わせ 教頭 84-5331